

広報 **ななみおくに**

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

12月末現在

総人口 5,657人

男 2,677人

女 2,980人

世帯数 1,380

No. **183**

出湯・湯煙・志津の里

史跡名勝を有する、ここ志津の山里は、山林に週辺をかこまれた谷間に集落された、人口約三五〇百余名、世帯八四戸という山村であり、朝な夕なに打ならす鐘の音は村人に恩情をもち出し、自然に湧出する温泉は川をなし、志津の里に潤いを与えている。

詠

詩

両神社宮司 高野千代足

蘇北の山中古がん有り 山門ゆう逢水淡々
伝え聞く元寇策源地

徴古の文書漆壺に満つ

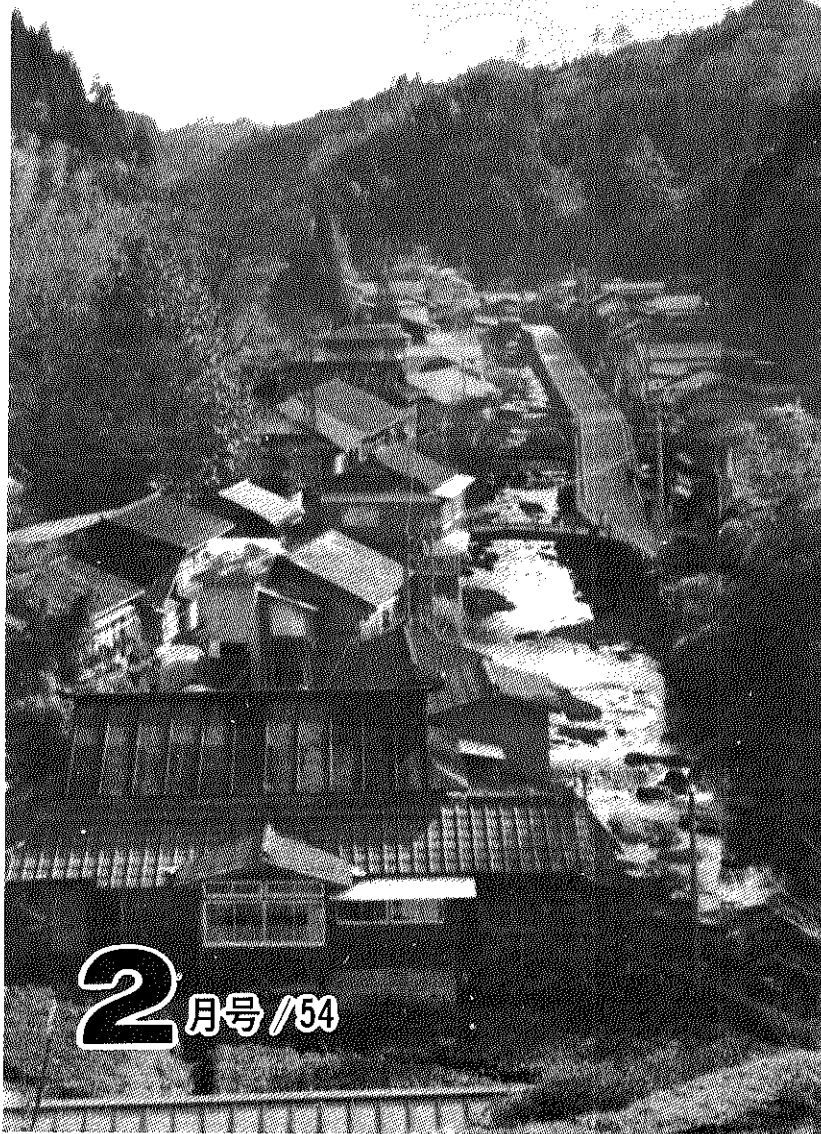
朝に鉾泉に沿し夕べに翠風
出ては山谷を廻り入って庵に眠る
老杉蔭うつとして露垂る処

将士の墳けい二三

休日当番医

4日……上	野	病	院
11日……室	原	医	院
12日……武	石	医	院
18日……蓮	田	医	院
25日……媒	木	医	院

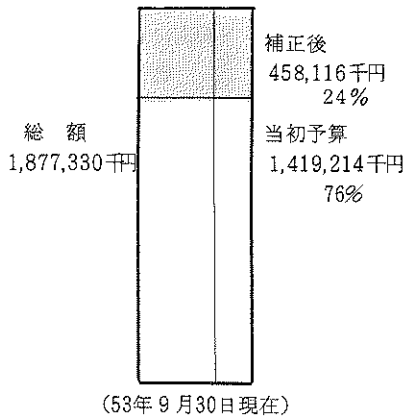
2月号/54



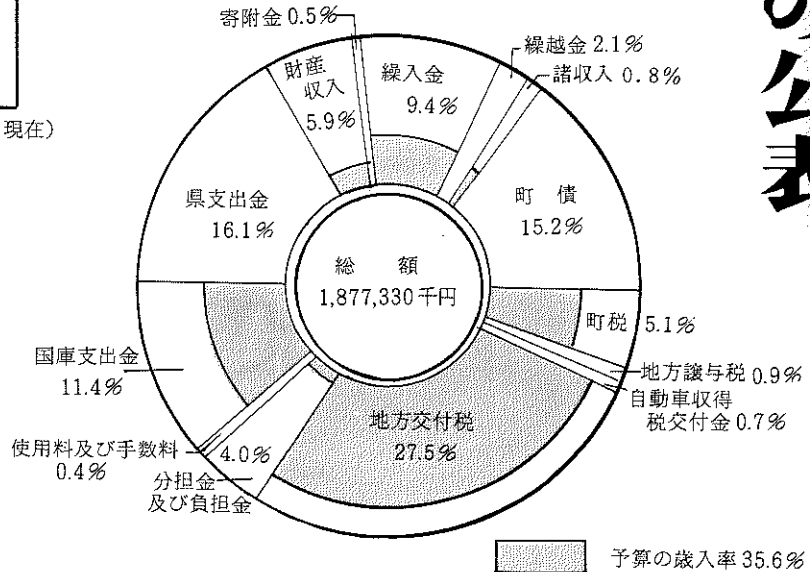
財政事情の公表

町は地方自治法に基づき、毎年一月四日に財政の状況を公表しなければなりません。今回は昭和五十三年度上半期（九月三十日）までの一般会計予算、および国民健康保険などの四特別会計についてその収支の現状や、町民税負担の状況あるいは財産の状態を皆さんにお知らせいたします。

昭和53年度 一般会計予算歳入歳出補正状況



一般会計収入状況 (53年9月30日現在)



昭和53年度一般会計予算補正並びに収入状況 (単位：千円)

区分 款別	昭和53年9月30日現在予算額		昭和53年9月30日現在執行額	
	予算額	率	収入済額	予算に対する執行率
町税	95,670	5.1%	59,099	61.8%
地方譲与税	16,000	0.9	4,562	28.5
自動車取得税交付金	12,500	0.7	5,258	42.1
地方交付税	516,596	27.5	392,221	75.9
交通安全対策特別交付金	408	0	0	0
分担金及び負担金	74,380	4.0	6,997	9.4
使用料及び手数料	8,102	0.4	3,564	44.0
国庫支出金	213,916	11.4	112,684	52.7
県支出金	302,889	16.1	5,342	1.8
財産収入	110,039	5.9	13,286	12.1
寄附金	10,168	0.5	1,197	11.8
繰入金	176,832	9.4	58,970	33.4
繰越金	39,500	2.1	0	0
諸収入	15,529	0.8	4,292	27.6
町債	284,801	15.2	0	0
歳入合計	1,877,330	100.0	667,472	35.6

昭和53年度町税収入状況調

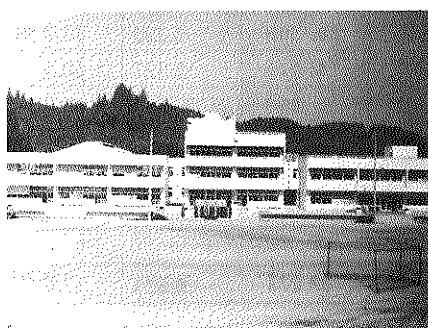
(昭和53年9月30日現在)

(単位: 千円)

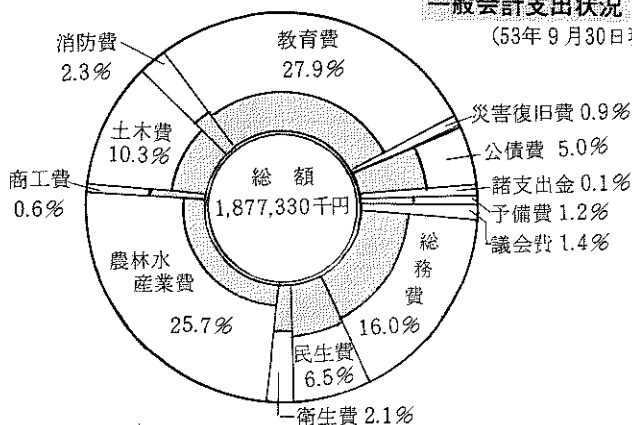
税 目	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 額 (C)	未 収 入 額 (B - C)	徴 収 率 (C/B)
町 民 税	24,196	25,014	16,081	8,933	64.3%
固 定 資 産 税	34,981	34,738	22,790	11,948	65.6
軽 自 動 車 税	2,604	2,701	2,662	39	98.6
市町村たばこ消費税	14,000	6,316	6,009	307	95.1
電 気 税	4,100	2,536	2,099	437	82.8
木 材 引 取 税	6,315	3,456	2,935	521	84.9
特別土地保有税	2,473	2,464	2,464	0	100.0
普 通 税 計	88,669	77,225	55,040	22,185	71.3
入湯税(目的税)	7,001	4,666	4,059	607	87.0
町 税 合 計	95,670	81,891	59,099	22,792	72.2
国民健康保険税	76,930	31,547	29,990	1,557	95.1
総 計	172,600	113,438	89,089	24,349	78.5

一般会計支出状況

(53年9月30日現在)



今年度主な事業(南中新設)



昭和53年度一般会計予算並びに支出状況

予算の執行率 27.2%

区 分 款 別	昭和53年9月30日現在予算額		昭和53年9月30日現在執行額	
	予 算 額	率	支 出 済 額	予算に対する 執行率
議 会 費	26,995千円	1.4%	10,339千円	38.3%
総 務 費	300,304	16.0	106,339	35.4
民 生 費	122,008	6.5	48,671	39.9
衛 生 費	40,306	2.1	13,919	34.5
農 林 水 産 業 費	481,721	25.7	65,208	13.5
商 工 費	11,131	0.6	5,041	45.3
土 木 費	192,883	10.3	41,207	21.4
消 防 費	42,981	2.3	14,772	34.4
教 育 費	523,570	27.9	150,908	28.8
災 害 復 旧 費	17,250	0.9	5,187	30.1
公 債 費	94,142	5.0	48,360	51.4
諸 支 出 金	1,160	0.1	468	40.3
予 備 費	22,879	1.2		0
歳 出 合 計	1,877,330	100.0	510,419	27.2

国民健康保険特別会計経理状況

(53・9・30現在) (単位:千円)

歳 入				歳 出			
款 別	予算現額	収入済額	執行割合	款 別	予算現額	支出済額	執行割合
1.国民健康保険税	76,930	29,990	39.0 %	1. 総 務 費	10,288	5,194	50.5 %
2.使用料及び手数料	15	2	13.3	2. 保 険 給 付 費	240,852	71,427	29.7
3.国 庫 支 出 金	157,246	61,489	39.1	(1)療養諸費	222,012	64,040	28.8
4.県 支 出 金	12		0	(2)高額療養費	15,000	5,847	39.0
5.繰 入 金	10,000		0	(3)助産諸費	3,480	1,380	39.7
6.繰 越 金	31,387		0	(4)葬祭諸費	360	160	44.4
7.諸 収 入	507	903	178.1	3. 基金積立金	15,590	337	2.2
8.				4. 公 債 費	1		0
				5. 諸 支 出 金	62		0
				6. 予 備 費	9,304		0
歳 入 合 計	276,097	92,384	33.5	歳 出 合 計	276,097	76,958	27.9

簡易水道特別会計経理の状況

(53・9・30現在) (単位:千円)

歳 入				歳 出			
款 別	予算現額	収入済額	執行割合	款 別	予算現額	支出済額	執行割合
1.簡易水道収入	10,967	5,541	50.5 %	1.簡易水道費	28,398	3,336	11.7 %
2.分担金及び負担金	10	12	120.0	2. 公 債 費	4,625	2,327	50.3
3.繰 入 金	3,746	80	2.1	3. 予 備 費	250		0
4.繰 越 金	1,696		0				
5. 諸 収 入	154		0				
6.町 債	16,700		0				
歳 入 合 計	33,273	5,633	16.9	歳 出 合 計	33,273	5,663	17.0

農業共済事業特別会計

(53・9・30現在) (単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	予算現額	収入済額	款 別	予算現額	支出済額
(1) 農作物共済勘定	33,753	7,379	(1) 農作物共済勘定	33,753	
(2) 蚕繭共済勘定	452	128	(2) 蚕繭共済勘定	452	56
(3) 家畜共済勘定	12,038	1,263	(3) 家畜共済勘定	12,038	1,387
(4) 業務勘定	14,197	4,813	(4) 業務勘定	14,197	4,432
歳 入 合 計	60,440	13,583	歳 出 合 計	60,440	5,875

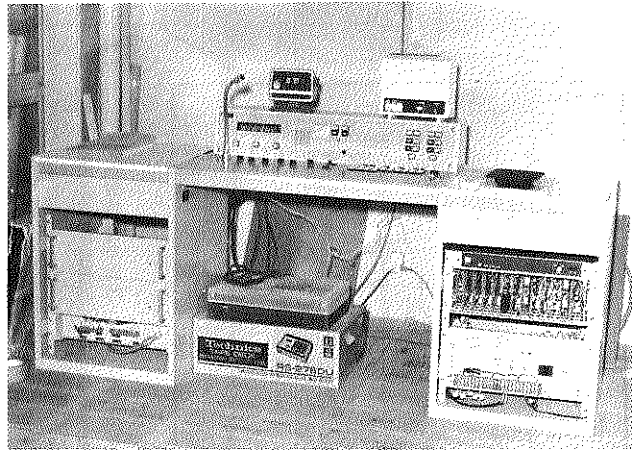
町 債 現 在 高

(単位:円)

町債の目的別	起債金額	昭和52年度 末現在高	昭和53年度元利償還金			差引未償還額
			元 金	利 子	計	
一般会計債計	788,700,000	702,537,719	47,902,673	44,872,470	92,775,143	654,635,046
簡易水道事業債	56,100,000	39,909,263	1,905,473	2,718,793	4,624,266	38,003,790
合 計	844,800,000	742,446,982	49,808,146	47,591,263	97,399,409	692,638,836

1. 町有林の状況

面積総計	区 分		
	直営林	学校林	部分林
ha 715	ha 221	ha 72	ha 422



今年度大きな事業（同報無線）

2. 町有土地・建物

区 分		土 地	建 物 延 面 積		
			木 造	非 木 造	計
本 庁 舎		4,111 m ²	m ²	1,372 m ²	1,372 m ²
行政機関その他の 公共用財産	警 察 施 設	1,797	429		429
	消 防 施 設		846	44	890
	学 校	61,227	8,718	5,987	14,705
	公 営 住 宅	23,197	3,262	1,188	4,450
	公 園	16,025	1,289	25	314
	そ の 他 の 施 設	7,590	1,221	56	1,277
山 林		1,926,326			
原 野		19,447,855			
水 道 用 地		917			
宅 地		6,076			
田		11,497			
畑		15,502			
斧 隠 牧 場			181		181
老 人 憩 の 家			133	72	205
雑 種 地		837			
合 計		21,552,957	15,079	8,744	23,823

3. 有価証券・積立金の状況

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
有 価 証 券	8,423	九州電力株券 1,642 土地改良債券 10
		農業信用基金協会株券 570
		森林組合出資証券 2,500
		熊本県信用保証協会出損金 1,300
		日本電信電話債券 1,860
		肉用牛価格安定基金協会出資金 160
		新阿蘇開発株式会社株券 50
		農業協同組合出資証券 6
		熊本県農地管理公社出損金 95
		“ 畜産開発公社出資証券 230
積 立 金		
財政調整基金	117,916	
土地開発基金	14,183	別に土地現物所有（評価額） 691 14,874 14,183

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人 29万円
老人扶養控除	1人 35万円
障害者控除	1人 23万円
特別障害者控除	1人 31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の金額
生命保険料控除	(最高) 5万円
損害保険料控除	(短期最高) 3千円 (長期最高) 1万5千円 (合計最高限度) 1万5千円
医療費控除	(最高) 200万円
雑損控除	被害金額が所得金額の $\frac{1}{10}$ を超える時→そのこえる部分

所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。

①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶控除や扶養控除などの所得控除の合計

額より多い人 ②サラリーマンで給与以外の所得が二十万を超える人や、給与の年収が二十万円を超えるなど一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

所得の計算の仕方や申告書の書き方などで、分からない点や、もっと詳しく知りたいことがありましたら、お気軽に近くの税務署または税務相談室にお尋ねください。

特集

所得税住民税

確定申告

二月十六日から
三月十五日まで

所得税の確定申告が始まる

五十三年度の所得税の確定申告と納税は二月十六日から受付が始まり、三月十五日が期限となっています。

税務署では、二月十六日から三月十五日までの期間中、いつでもご相談に応じています。

また、税務署のほかにも、市町

還付申告は早めに

確定申告が必要な方は、営業をしている方や不動産収入のある方などですが、サラリーマンの方など確定申告をしなくてよい方でも確定申告をすると次のような場合は税金が返ってくる場合があります。

まず①源泉徴収された利子、配当などの収入があつて、全体の所得があまり多くない方 ②災害を受けた方、多額の医療費を支払った方、住宅を新築した方などで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる方 ③サラリーマンの方で、年の途中で退職し、年末調整を受けていない方 ④一年分の税額が予定納税額より少ない方などです。

確定申告をするときに、源泉徴収票などを申告書に添付したり、提示したりすることになっている書類がありますので、前もって用意しておきましょう。

この税金の還付を受けるための

村の役場や税理士会でも無料で相談を受けています。皆さんのご都合に合わせてご利用ください。

確定申告は、二月十六日より前でも受付けています。

早く申告すれば還付も早く受けられますので早めに済ませてください。

贈与税申告と納税

贈与税の申告と納税が始まります。

贈与税は人から財産をもらったときにかかる税金ですが、ついついっかりして申告を忘れ、後で大変困ったという例が少なくありません。それというのも、財産の贈与は夫から妻へ、親から子へというように、主に家族の間で行われることが多いのだと思われがちです。

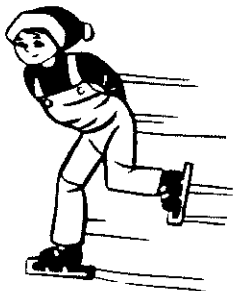
しかし、土地や住宅などを、何気なく奥さんや子供さん名義に登記することや、親子の間で「ある

ところ、結婚して二十年以上の夫婦の間で、居住用の不動産などの贈与が行われたときは、一定の条件により基礎控除額六十万円のはかに、配偶者控除として最高一千万円が贈与された財産の価額から差し引かれます。

この場合、基礎控除額と合わせて一千六十万円までの財産には贈与税がかからないことになります。

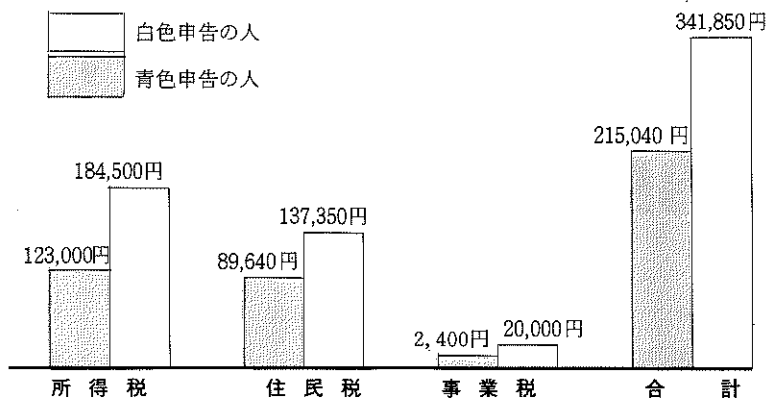
贈与税の申告と納税は三月十五日までですが、早めに税務署か税務相談室にご相談ください。

税務署または税務相談室では、担当の職員がご相談に応じています。



税金はこのくらい安くなります

このグラフは、青色申告の特典を受ける前の所得が300万円で、下記のような場合の税金を比べたものです。青色申告の場合は、合計で126,810円も安くなります。



青色申告のお勧め

ところで、所得税の申告に、「青色申告」という制度があるのを存じでしょうか。事業所得、不動産所得または山林所得のある方が、毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告すると、所得や税額の計算などで、いろいろ有利な取扱

いを受けることができます。

例えば、家族従業員（青色事業専従者）に給与を支給した場合にその金額が必要経費に算入されることや、所得が赤字のときにその赤字額を翌年に繰越したり、青色申告控除として十万円を所得から差し引くことができることも青

色申告の特典の一つです。また、青色申告は税金の面だけでなく、帳簿をつけることで経営の合理化にも役立つと喜ばれています。

南九州四県でも青色申告をされる方は年々増えており、現在、事業所得者などの約三分の二の方が利用されています。まだ青色申告をなさっていない方で、確定申告のこの時期に青色申告を始められる方は、三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。

詳しいことは、お近くの税務署または税務相談室にお尋ねください。

青色申告……

それは、小さな苦勞で大きな実りを運んでくれます!!



税の説明会

申告書の書き方の説明会が二月十九日、午前十時から正後迄行われます。自分の所得は自分で計算して申告と納税が出来るように、是非出席されるようお勧めします。

また、申告書の書き方などについての相談を三月一日から三月二日まで行います。

詳しいことは、税務署か役場税務課にお尋ねください。

住民税の申告について

五十四年度町民税の申告日程は次のとおりです。納税相談を実施しますので指定期日に必ず申告して下さい。もし、申告を怠りますと各種控除が認められません。従って保険税においても大変損をされることになりますので念のため申し添えます。

持ってくるもの

- (1)印鑑
 - (2)扶養親族の氏名、生年月日を証するもの
 - (3)生命保険及び医療費の領収証、共済の被害証明書
 - (4)事業所得者、労働者は収入支出の明細を証する帳簿等
 - (5)国民健康保険の受診証
- 税務署で申告される方は除きます。

確定申告説明会	
開催月日	時間
2月19日	10時
所得税納税相談	
3月1日～2日	10時～16時
贈与税納税相談	
2月21日	10時～16時

場所：阿蘇税務署
電話 ②0551

日	時	場	所
2月26日	午前9時から午後4時まで	第一会議室	田中、新光寺、竹原
2月27日	"	"	上野、本町、下町
2月28日	"	"	赤松、大津田、馬場
3月5日	"	中原小学校	戸原、真川、鬼山
3月6日	"	"	上野、中原、下中原
3月7日	"	"	西中原、湯田、矢田原
3月8日	"	満願寺小学校	湯原寺小学校校下全域
3月9日	"	星和小学校	星和小学校校下全域
3月10日	"	波屋原公民館	波屋原公民館校下
3月12日	"	黒川小学校	田の原、小田、白川
3月13日	"	"	黒川、大谷山、瀬の本

ご協力ありがとうございます

昭和五十三年度、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金につきましては、各駐在員さんがたをはじめ、婦人会並に、青年団の皆様がたにその運動の一端を依頼いたしましたところ、暖かいご支援、ご協力に依りまして、好成績をおさめることができました。本紙によりその協力に心より感謝申し上げますとともに、各募金について結果をご報告申し上げます。

(赤い羽根共同募金について)
本町目標額二〇六、五〇〇円に対し、募金総額、四九七、一三〇

円で目標額を大きく上回る
ことができました。募金は
十一月二十九日熊本県共同募
金会へ送金いたしました。

(歳末たすけあい募金について)

恵まれない方々にも、暖かい正
月をとうう主旨をよく、ご理解い
ただきまして、二七九、七四七円
という成績をあげることができま
した。

(地域配分金について)

共同募金県還元金
三八六、二二五円
歳末たすけあい募金
二七九、七四七円
社会福祉協議会助成金
五〇、〇〇〇円
町からの助成金

合 計 一、〇〇〇、〇〇〇円
一、七一一、九七二円
右募金を次のように配分いたし
ました。

◎生活保護世帯(世帯数三四戸)

二〇四、〇〇〇円(世帯当り
六、〇〇〇円)

◎施設及び長期入院患者

(患者数 五六人)
五六〇、〇〇〇円(一人当り
一〇、〇〇〇円)

◎生活困窮世帯(世帯数五四戸)

九一八、〇〇〇円(世帯当り
一七、〇〇〇円)

◎送金手数料 七、九五〇円

尚、歳末たすけあい募金につい
て残額 二六、〇二二円は集計及
び配分の都合上、昭和五十四年度

に繰越させていただきました。
以上報告を致しましたが、皆さ
まがた各位の暖かいご理解とご協
力に對しましてここに重ねて厚く
お礼申し上げます。

県共同募金会

南小国町分会長藤堂真人

新春を駆ける

第三回阿蘇郡マラソン大会が、
去る一月七日、阿蘇北中をスター
ト、ゴールのコースで行われた。
ことは昨年より百三十八人も多
い、八百三十五名の選手が参加、
健脚を競った。この大会は小学生
から、おとしよりまで参加でき、
南小国町からも六十五名の選手が
参加、次の選手が入賞されました。
小四、三位北里みつと、小五、
二位山田陽子、四位加藤和代、小

戸籍明暗

生年	出生者	保護者	住所
12月2日	北里 順也	公明	杉田下
12月12日	宇都宮万友美	久嗣	立岩
12月20日	佐藤 和也	省市	吉原
12月22日	井 順子	和男	黒川
12月30日	秋吉 彩未	邦生	田尻轟
1月13日	佐藤 隆博	照義	扇上
1月13日	大塚竜太郎	良親	波居原下
死亡	死亡者	喪主	住所
2月22日	井 義光	ミエ子	瀬の本
12月23日	羽山ケサエ	佐市	赤馬場
12月24日	和田タネ子	森治	本町
12月30日	小倉 一松	姉美子	黒川
1月7日	平野 通	ハナ子	田の原
1月11日	松崎 愛	陽三	下町
1月18日	武田ヨシノ	達甫	樋の口



消防団出初式開かる

恒例の出初式が、一月九日、午
前十時より南小国中学校グラウン
ドにおいて、河津検団長を始めと
する団員二百三十名が出場、来賓
多数参列の中盛大に行われました。
又永年勤続表彰を受賞された団
員は次のとおりです。

◎功績章(二十年) 敬称略
高村利幸・穴井哲徳・鞭馬勝彦
◎勤績章(十五年) 敬称略
河津友善・佐藤敬次・下城将勲
柴田幸人・佐藤義一・鞭馬喜秋
城戸文夫・河津勝弘・三島義治
以上12名

部落だより

町民文芸俳句

ひぐらし句会

◎ エプロンの下に春着の
袖こぼれ
◎ 立てる子に一枝くれて
花盗人
◎ 伊豆萩波
磯湯へ行くと河鹿の間に消え
湯女の言ふ探誓山見つからず
◎ 松崎春雷
博多弁、大阪訛 盆の客
◎ 岩風呂へ浸る炭廬みよがなり
◎ 日隈白龍
落葉道登りつめれば不動尊
◎ 枯つるの頭に下がり不動尊
◎ 後藤美津